

■報告第10号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年12月20日に請負契約締結議案の議決を受けた「興津地区津波対策避難広場・避難経路整備工事」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る3月24日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定に基づき報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	興津地区津波対策避難広場・避難経路整備工事
工 事 場 所	四万十町 興津 地内
契 約 金 額	168,598,500円（内消費税8,028,500円）
変更契約金額	169,361,850円（内消費税8,064,850円）
増 減 額	763,350円（内消費税 36,350円）
契約の相手方	山一・松本・はまさき特定建設工事共同企業体 代表者住所 高知県高岡郡四万十町志和509番地 代表者氏名 有限会社 山一建設 代表取締役 山野上 喜久子

【変更内訳】

変更内容	変更理由	変更金額
防護柵設置工	現地協議により、道路法線の是正をおこなったことにより、防護柵設置工（ガードパイプ）の延長が増となる。	467,000 円
法面工	現地精査の結果、法面工（モルタル吹付工）が増となる。	259,600 円
補修工	現地精査の結果、工事用道路として利用した町道の舗装等補修工事が増となる。	36,750 円